

奈良県廃棄物処理計画

(第4次計画)

(案)



奈良県エコキャラクター
な~らちゃん

平成30年3月

奈良県

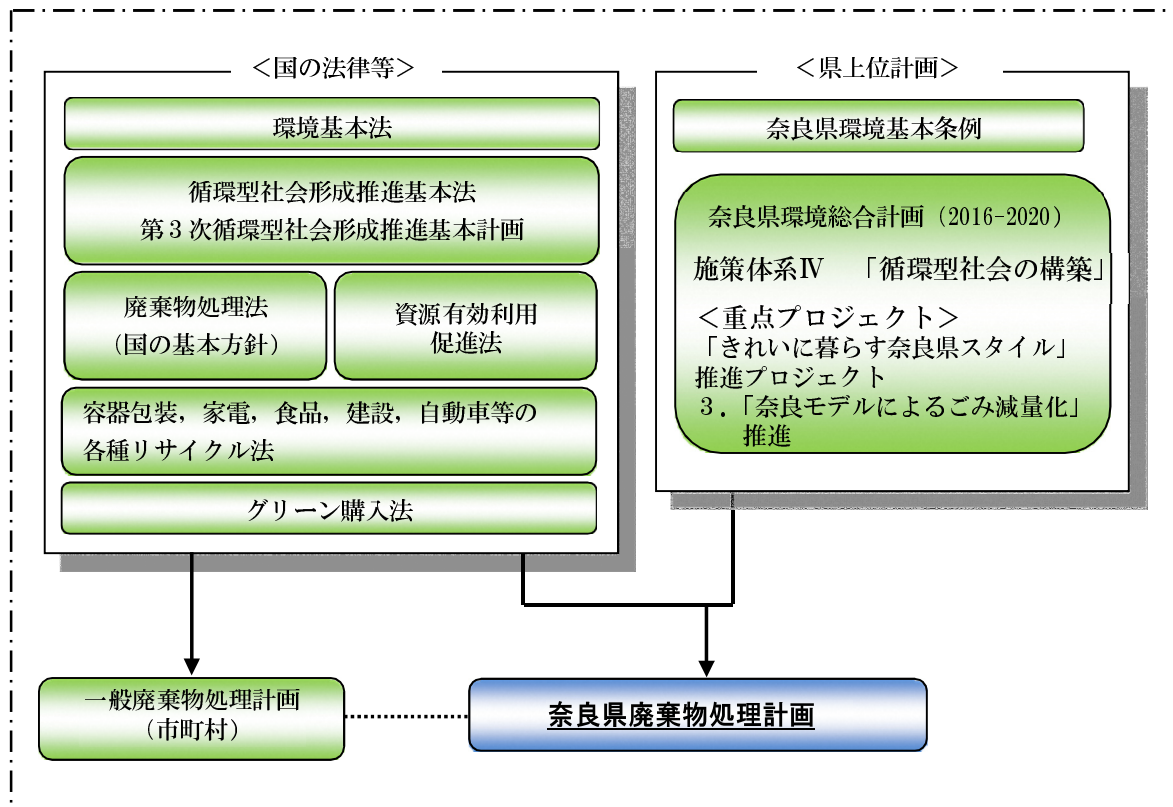
目次

1. 計画の位置付け	1
2. 計画の期間	2
3. 基本目標	2
4. 計画の対象（廃棄物）	2
5. 現状と課題	3
(1) 一般廃棄物	3
(2) 産業廃棄物	7
6. 数値目標	10
(1) 一般廃棄物	10
(2) 産業廃棄物	12
7. 施策の方向	14
8. 施策・事業の体系	16
9. 事業の概要	18
(1) 廃棄物の排出抑制の促進	18
(2) 廃棄物の循環的利用の促進	21
(3) 廃棄物の適正処理の推進	24
(4) 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅	28
(5) 災害廃棄物処理対策の推進	31
(6) 県・市町村の連携・協働（奈良モデル）による施策推進	33
10. 推進計画	35
(1) 各主体の役割	35
(2) 計画の進行管理	39

1. 計画の位置付け

- ・本計画は、廃棄物の処理を通して、県民の生活環境の保全、県内産業の健全な発展に資することを目的に、3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））をはじめ循環型社会形成を推進するため、県民、NPO、事業者、行政等の各主体が中長期的に取り組む基本的な方向を示すものです。
- ・廃棄物処理にかかる広域及び効果・効率的な観点から、県と市町村が連携・協働して各種施策を推進するための計画（奈良モデル※）として策定します。
※奈良モデル：質の高い行政サービスを提供し、行政を効率的に運営するために、県と市町村または市町村同士の連携・協働について、奈良県にふさわしいあり方を検討し、実現する取り組みのこと。
- ・廃棄物処理法（以下「法」という。）第5条の5に基づき策定する計画であり、「奈良県環境総合計画（2016-2020）」を上位計画とし、「新奈良県廃棄物処理計画（期間：平成25～29年度。以下「前計画」という。）」の進捗状況、及び県内市町村の一般廃棄物処理計画等を踏まえ、新たに策定する計画です。

【計画の体系(上位計画等との関係)】



2. 計画の期間

平成30年度～平成34年度までの5年間 ※前計画 平成25年度～平成29年度

3. 基本目標

未来に生きる「ごみゼロ奈良県」の実現

奈良県は、我が国を代表する歴史文化遺産や豊かな自然環境に恵まれています。私たちは、これらの貴重な財産を守り、活かしながら、次の世代に引き継いでいかなければなりません。そのためにも、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される持続可能な社会、いわゆる「循環型社会」の構築を目指す必要があります。

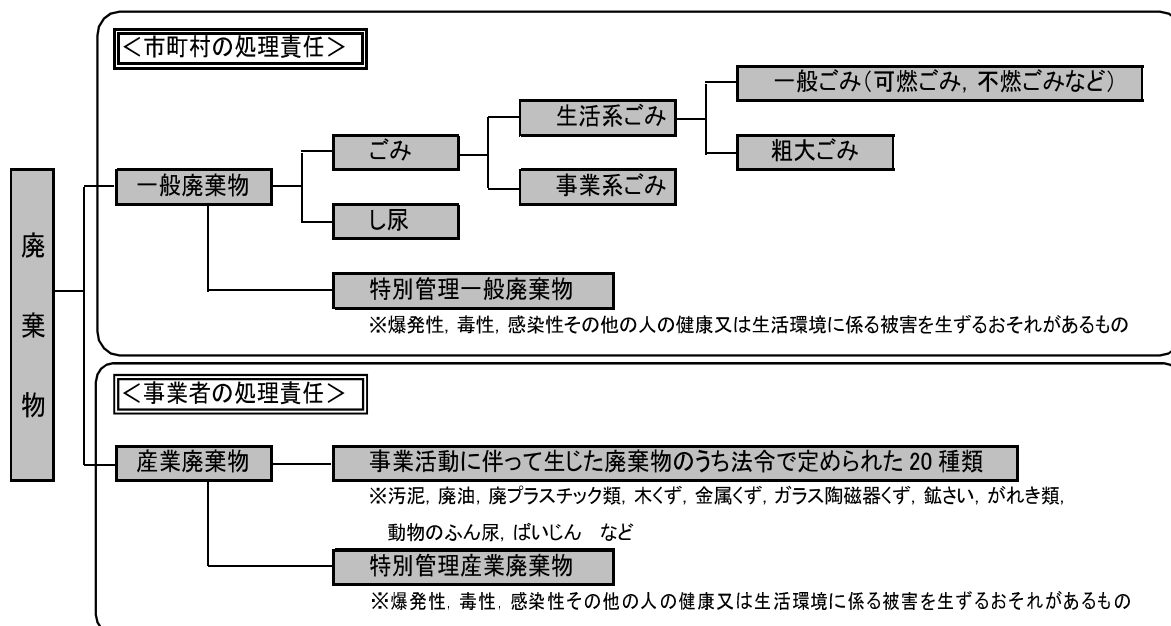
「循環型社会」を指向することは、地域の生活環境だけでなく、景観や地球温暖化対策、生物多様性の保全などさまざまな環境課題に貢献できるものであり、奈良県環境総合計画の重点プロジェクトである「きれいに暮らす奈良県スタイル」構築のベースとなることから、県民一人ひとりが日々の暮らしの中で資源やエネルギーを大切にす「環境に配慮したライフスタイル」の促進を図ります。

また、前計画において取り組みをスタートさせ、県と市町村が連携して推進してきた奈良モデルによる「ごみ処理の広域化」の取り組みを継続・発展させながら、奈良県の地域特性に適した3R（リデュース、リユース、リサイクル）等を促進することにより、さらなる「ごみの減量化」に向けて県民をはじめ多様な主体による積極的な実践活動の普及・拡大を図ります。

これらの取り組みにより、「きれいに暮らす奈良県スタイル」の構築に資するとともに、それらを未来に継承していくことを目指し、前計画に引き続き基本目標を「未来に生きる『ごみゼロ奈良県』の実現」とします。

4. 計画の対象（廃棄物）

・法第2条第1項に規定する廃棄物で、県内で排出又は処理されるものを対象とします。



5. 現状と課題

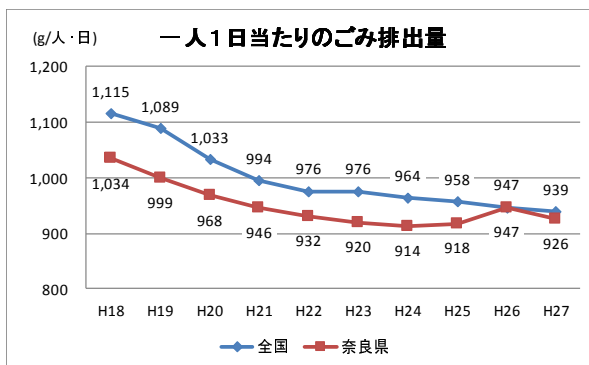
(1) 一般廃棄物

① 排出量

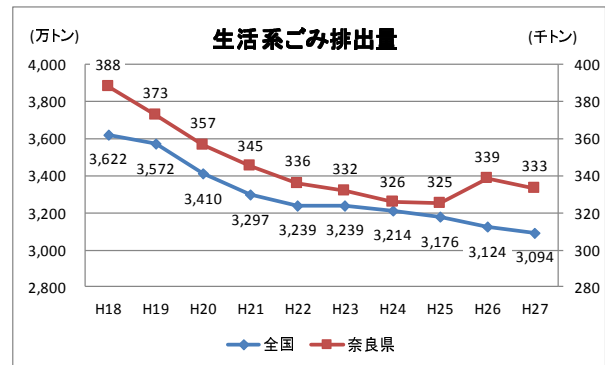
- ・排出量は、前計画目標値（446千ト）の達成は困難な見込みである。一人1日当たりのごみ排出量は全国平均に比べて約1.4%少ないが、近年は全国平均に近づく傾向にある。（平成27年度 全国16位）。
- ・生活系（家庭）ごみの排出量は、平成29年度見込みは330千トで、前計画目標値（309千ト）の達成は困難な見込みである。また、生活系ごみの排出量の減少トレンドが全国に比べて緩やかである。
- ・一方、事業系ごみは平成27年度実績が137千ト、平成29年度見込みが138千トで、前計画目標値（137千ト）を概ね達成の見込みである。

		平成22年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成29年度 (目標値)	平成29年度 (推計値※)	評価
排出量	生活系(家庭) ※集団回収含	336千ト/年 650g/人・日	333千ト/年 656g/人・日	309千ト/年 602g/人・日	330千ト/年 655g/人・日	達成困難
	事業系	146千ト/年	137千ト/年	137千ト/年	138千ト/年	概ね達成見込
	計	482千ト/年 932g/人・日	471千ト/年 926g/人・日	446千ト/年 870g/人・日	467千ト/年 929g/人・日	達成困難

※平成29年度推計値は平成23年度から平成27年度までの5年間のトレンドで推計



出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）



出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

【関連指標等】

- ・ごみ処理有料化の市町村比率（H27） 奈良県 72%、全国 61%
- ・ごみ処理有料化の人口比率（H27） 奈良県 50%、全国 43%
- ・一人1日当たりのごみ排出量（H27） 全国 16位 ※出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

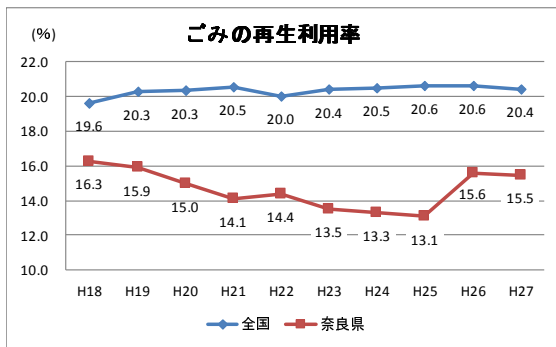
② 再生利用率

- ・再生利用率は、前計画目標値（25.0%）の達成は困難な状況（平成27年度 15.5%）であり、全国平均（20.4%）に比べて約5ポイント低い水準。
- ・全国平均に比べると金属類、ガラス類、ペットボトル等について再生利用が進んでいない

【関連指標等】

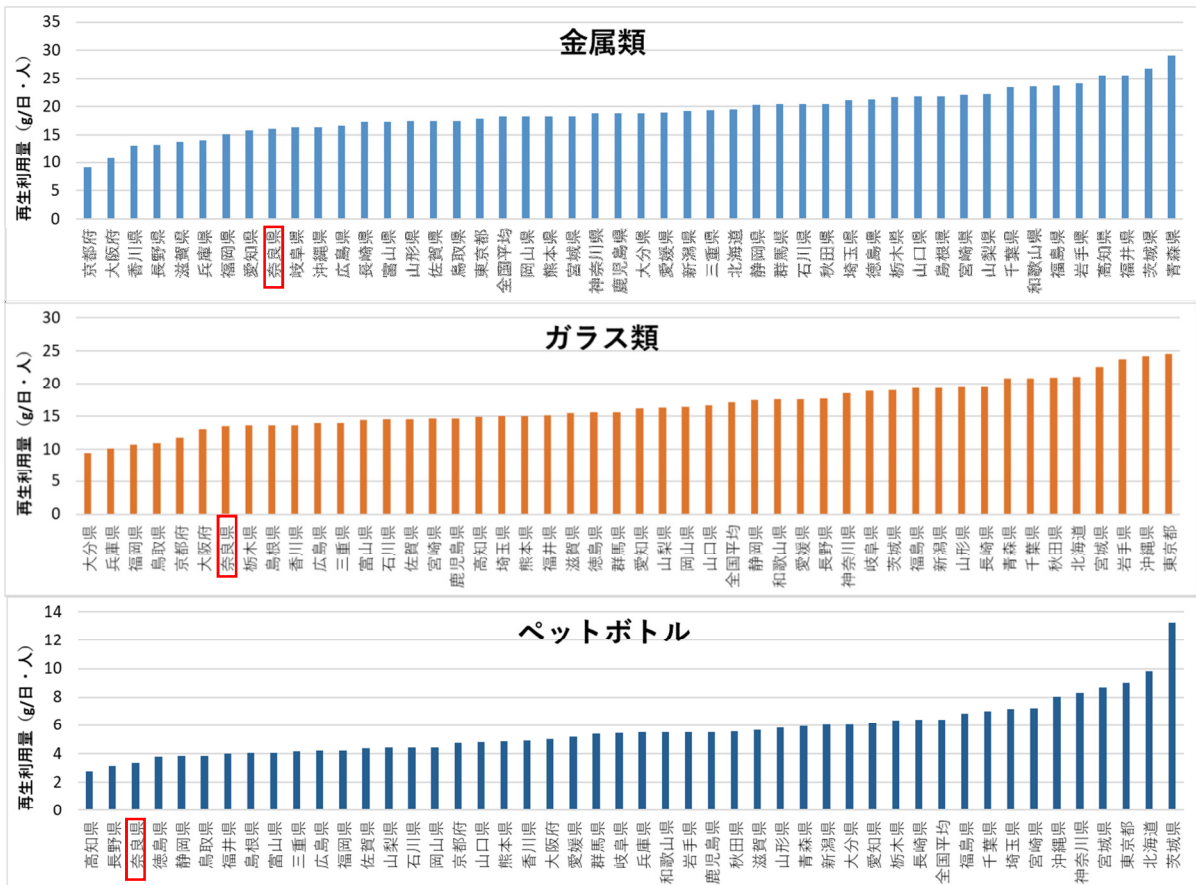
- ・ごみ再生利用率（H27） 全国 40 位
- ・ごみ分別数（H27） 全国 45 位（県内市町村 8.8 品目 全国 13.4 目）

	平成22年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成29年度 （目標値）	平成29年度 （推計値※）	評価
再生利用率 （再生利用量）	14.4% （69千トン/年）	15.5% （73千トン/年）	25.0% （113千トン/年）	15.3% （71千トン/年）	達成困難



出典：一般廃棄物処理事業実施調査（環境省）

◆再生利用量の全国比較

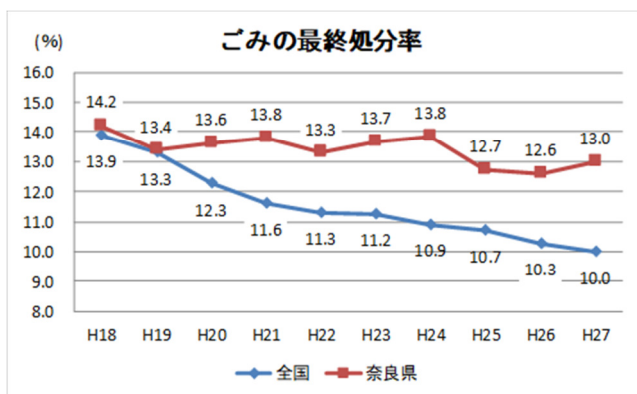


出典：一般廃棄物処理事業実施調査（環境省）

③ 最終処分量（埋立処分）

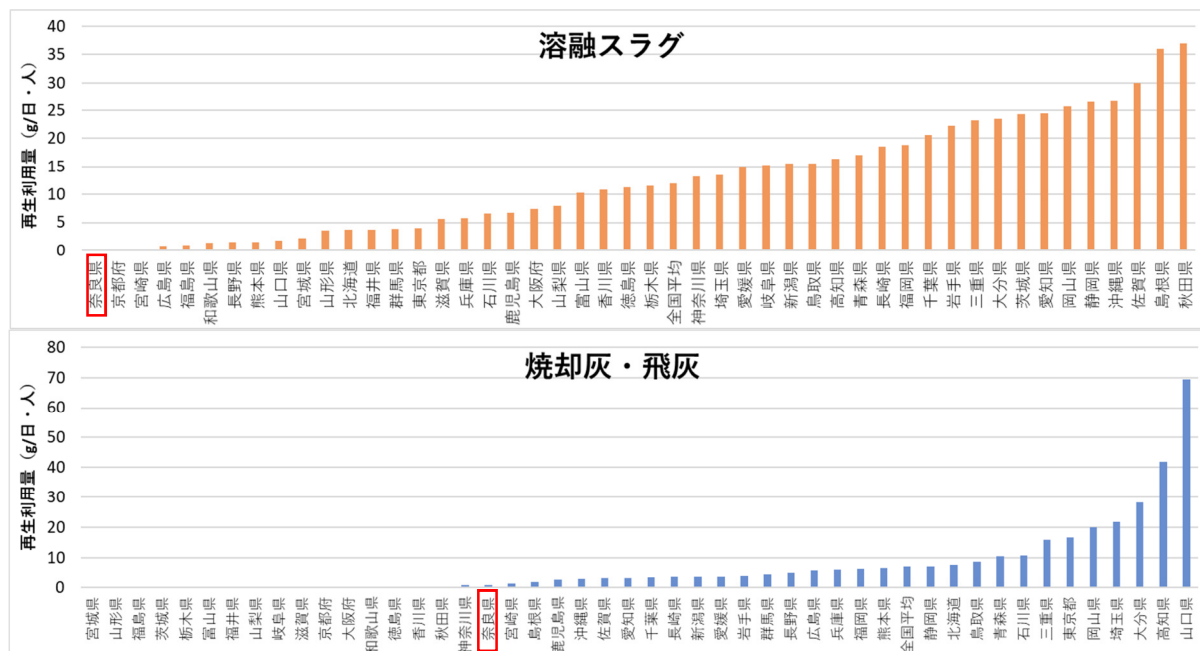
- ・前計画の目標値（46千トン）の達成は困難な状況であり（平成27年度 61千トン）、最終処分率は全国45位。
- ・焼却灰、熔融スラグ等について中間処理後の再生利用が進んでいないため、最終処分量が減少しない要因となっている。

	平成22年度 （実績）	平成27年度 （実績）	平成29年度 （目標値）	平成29年度 （推計値※）	評価
最終処分量 （最終処分率）	64千トン/年 （13.3%）	61千トン/年 （13.0%）	46千トン/年 （10.3%）	61千トン/年 （13.0%）	達成困難



出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

◆再生利用量の全国比較



出典：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

奈良県の再生利用状況

		ペットボトル	容器包装 プラスチック
全国平均	g/人・日	6	14
奈良県	g/人・日	3	2
順位	位	45	46

◆課題

- 長期的にごみ排出量は減少傾向だが、生活系ごみの排出量はここ数年下げ止まっている。さらなるごみ減量に向け、生活系ごみの発生抑制に係る取組を強化する必要がある。
- 再生利用率は平成 26 年度にやや増加したものの、平成 18 年度をピークに減少傾向にあり、全国平均と大きく乖離している。最終処分率も平成 27 年度は前年度から増加しており、対策が必要である。
- 1 人 1 日当たりの再生利用量の内訳を見ると、全国平均に比べてペットボトル、容器包装プラスチックなどについて再生利用量が少ないことから、分別収集による再生利用(資源化)を進める必要がある。

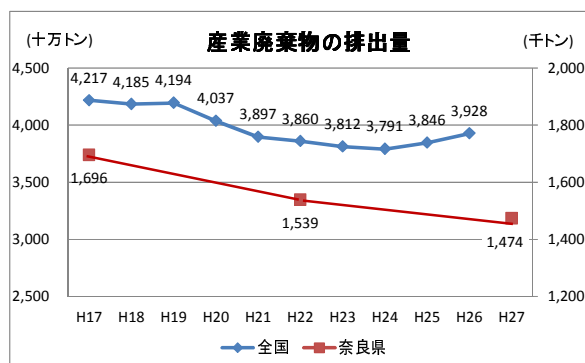
(2) 産業廃棄物

① 排出量

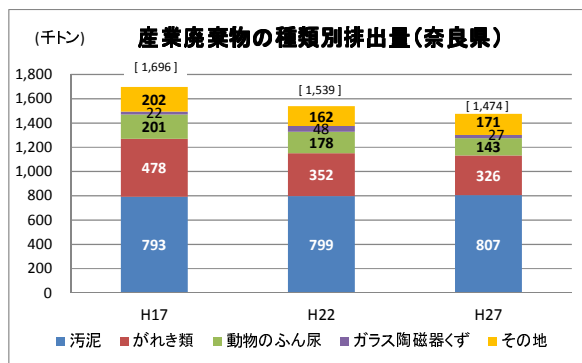
- ・平成27年度実績（1,474千トン）で前計画目標値（1,560千トン）を超えて目標達成の見込み。

	平成22年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成29年度 (目標値)	平成29年度 (推計値※)	評価
排出量	1,539千トン/年	1,474千トン/年	1,560千トン/年	1,452千トン/年	達成見込

※平成27年度実績、29年度推計値は「奈良県産業廃棄物実態調査報告書（平成28年度版）」の値を用いた。（一部業種を除く）



出典：奈良県産業廃棄物実態調査（奈良県）
産業廃棄物の排出及び処理状況等（環境省）

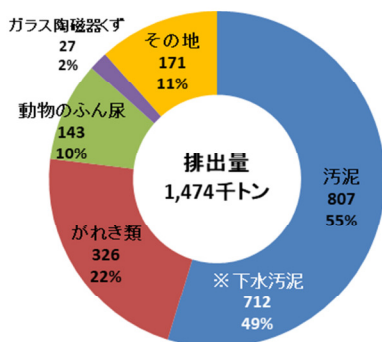


出典：奈良県産業廃棄物実態調査（奈良県）

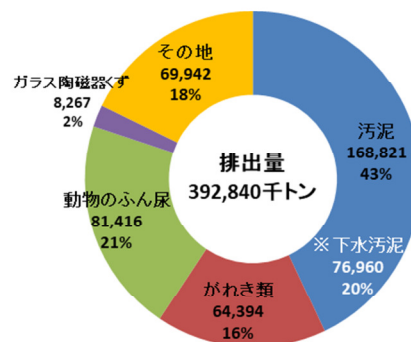
【関連指標等】

- ・奈良県の排出量は全国の0.4%で、全国の中で少ない方から3番目。※環境省調査（H26）
- ・国基本方針の目標（排出量約1%増（H19～27）に抑制）に対して、奈良県は約4%削減（H22～27）。
- ・下水道普及率向上（H22/74.4%→H27/78.9%）により汚泥排出量が増加傾向（H22/799千トン→H27/807千トン）にあるが、汚泥以外の産業廃棄物の排出量は減少傾向（H22/740千トン→H27/667千トン）。今後、汚泥排出量については、下水汚泥の有効活用を検討していることから、減少することが見込まれる。

奈良県の産業廃棄物の排出量(H27)



全国の産業廃棄物の排出量(H26)



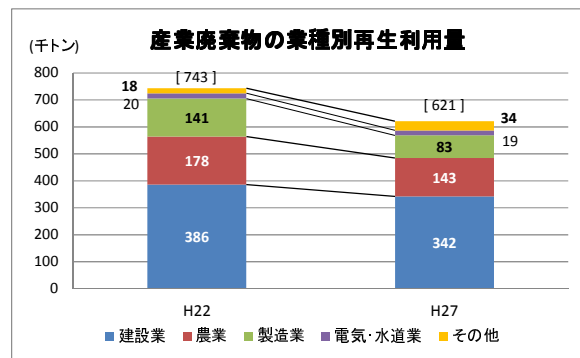
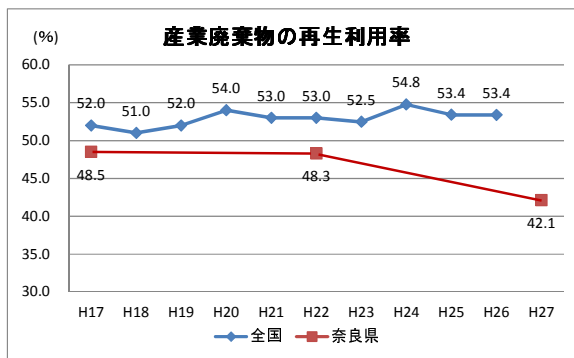
出典：奈良県産業廃棄物実態調査、産業廃棄物の排出・処理状況調査報告書（環境省）

②再生利用率

- ・奈良県は排出量に占める下水汚泥の割合が高い（奈良県 48%(H27)、全国 20%(H26)）。
- ・下水汚泥（再生利用率低い）が増加、建設系廃棄物（再生利用率高い）が横ばいから減少傾向にあり、排出量に占める下水汚泥の割合が増加したことで、再生利用率は減少。前計画目標値（48.0%）は達成困難な見込み。

	平成22年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成29年度 (目標値)	平成29年度 (推計値※)	評価
再生利用率 (再生利用量)	48.3% (743千トン/年)	42.1% (621千トン/年)	48.0% (749千トン/年)	41.3% (599千トン/年)	達成困難

※平成29年度推計値は「奈良県産業廃棄物実態調査報告書（平成28年度版）」の値を用いた。（一部業種を除く）



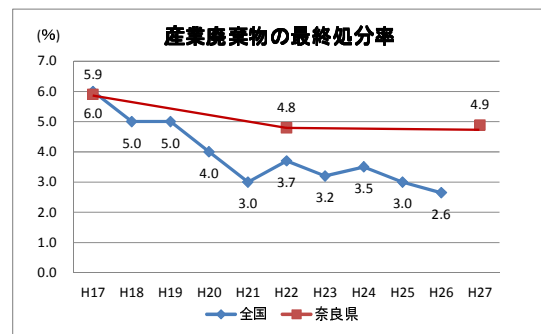
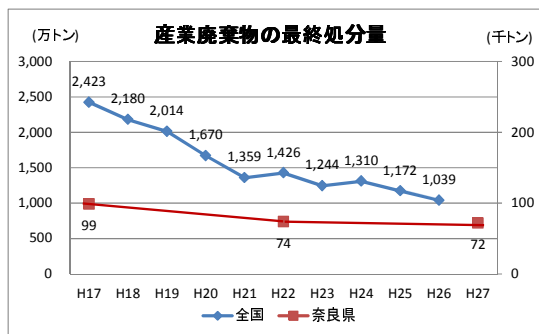
出典：奈良県産業廃棄物実態調査、産業廃棄物の排出・処理状況調査報告書（環境省）

出典：奈良県産業廃棄物実態調査

④ 最終処分量（埋立処分）

- ・排出量が多い汚泥・がれき類の最終処分率が全国平均より低い水準で、前計画の目標値（64千ト）は達成困難（平成27年度72千ト）。
- ・最終処分率（4.9% 平成27年度）は全国平均（2.6% 平成26年度）に比べて2.3ポイント低い水準。

	平成22年度 (実績)	平成27年度 (実績)	平成29年度 (目標値)	平成29年度 (推計値※)	評価
最終処分量 (最終処分率)	74千トン/年 (4.8%)	72千トン/年 (4.9%)	64千トン/年 (4.1%)	71千トン/年 (4.9%)	達成困難



出典：奈良県産業廃棄物実態調査、産業廃棄物の排出・処理状況調査報告書（環境省）

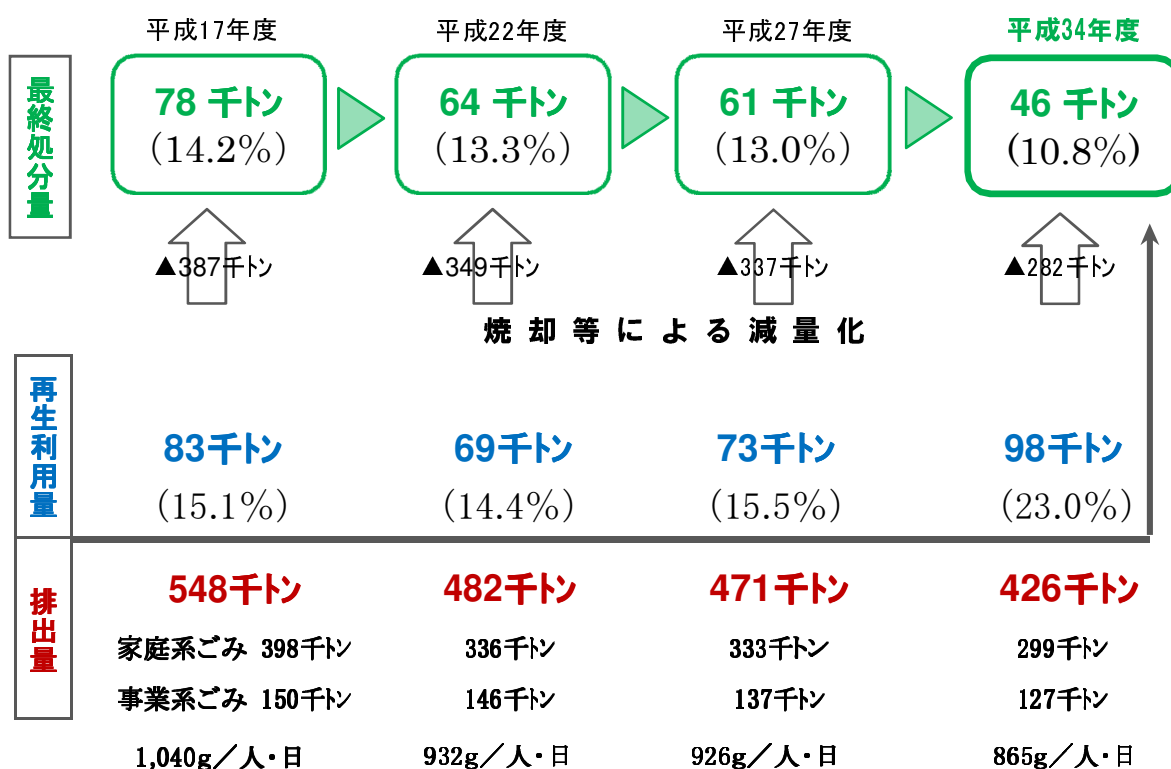
◆課題

- 産業廃棄物処理にかかる前計画の数値目標は、排出量のみ達成される見込みである。奈良県の排出量は減少傾向であるものの、全国の排出量は近年増加傾向であることから、引き続き、再生利用の促進や最終処分率の改善に努めるだけでなく、排出抑制についても十分に取り組みを進める必要がある。
- 再生利用率及び最終処分率の実績は、目標を下回る見込みである。大きな理由の1つとして、奈良県は他府県に比べて産業廃棄物に占める割合が高い下水汚泥を含む汚泥について、再生利用率が低く(全国7.3%、奈良県3.8%)、最終処分率が低水準(全国1.6%、奈良県3.8%)であることが挙げられる。このことから、汚泥の再生利用等をさらに促進し、全国水準に引き上げていく必要がある。

6. 数値目標

一般廃棄物、産業廃棄物ともに、廃棄物のさらなる減量化（ごみゼロ化）を目指し、①最終処分量を総括的指標とし、それを達成するための手段として②排出抑制、③再生利用の数値目標（平成34年度）を設定する。

（1）一般廃棄物

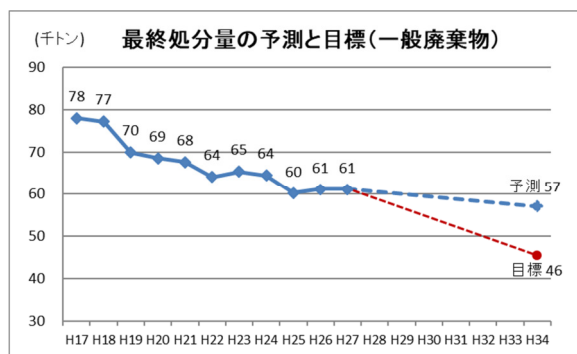


① 最終処分目標値（平成34年度） 最終処分量 46千トン/年 最終処分率 10.8%

- 平成27年度実績（61千トン）では前計画目標値（46千トン）の達成が困難な状況であり、現状で推移すると平成34年度の予測値は57千トンと推計されるが、本計画において、排出抑制、再生利用の促進を図ることにより、最終処分量の平成34年度目標値を46千トンとする。
- 平成27年度実績（61千トン）に対して約26%（15千トン）削減する目標。

$$\begin{aligned} * \text{H34 最終処分量目標} &= (\text{H34 排出量目標 } 426 \text{ 千トン} - \text{H34 再生利用量目標 } 98 \text{ 千トン}) \times 0.140 \text{ (注)} \\ &= 46 \text{ 千トン (10.8\%)} \end{aligned}$$

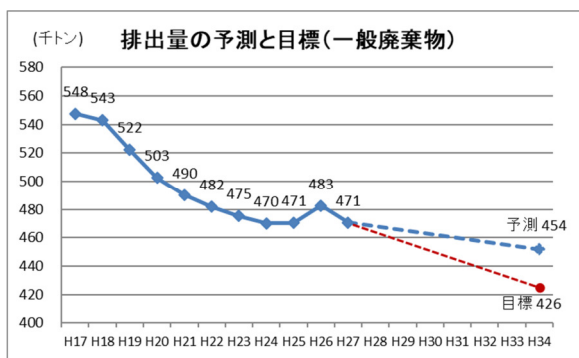
(注) H27 焼却による焼却灰生成率



② 排出抑制の目標値（平成 34 年度） 排出量 426 千トン／年 一人 1 日当たり 865g

- 一人 1 日当たりの排出量は、平成 27 年度実績が 926g で、前計画目標値（870g）の達成が困難な状況だが、全国平均（939g）よりも高い水準にある。
- 国の数値目標（平成 24 年度から平成 32 年度の 8 年間で 12%減）と同様に 8 年間で 12%減とし、平成 34 年度の目標値を平成 26 年度比 12%減の 426 千トンとする。

※人口は一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）の人口推移で推計



③ 再生利用の目標値（平成 34 年度） 再生利用量 98 千トン／年 再生利用率 23.0%

- 再生利用率は、平成 26 年度に市町村における統計手法を精査したため、増加したが、その増加分を除けば近年減少傾向にある。そこで、家庭系の再生利用されていないペットボトル及び容器包装プラスチックの 3 割、事業系の紙類排出量の 3 割を再生利用することを目標とし、再生利用率の平成 34 年度目標値を 23.0%とする。

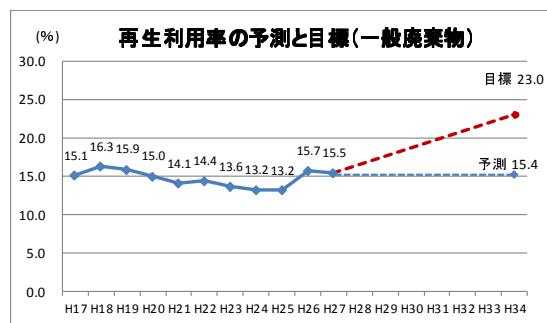
(ア)家庭系ごみの容器包装プラスチック等の再生利用量を増
 ※容器包装プラスチック等の再生率が低位であることに着目。
 全国：14g／日・人 奈良県 2g／日・人 全国 46 位

⇒ 家庭系ごみ排出量（プラ） 31,000 トン
 -) うち 再生量（プラ） -) 3,600 トン
 家庭系ごみ未再生量（プラ） 27,400 トン
 このうちの 3 割を新たに再資源化 ↓ ×0.3
 8,000 トン

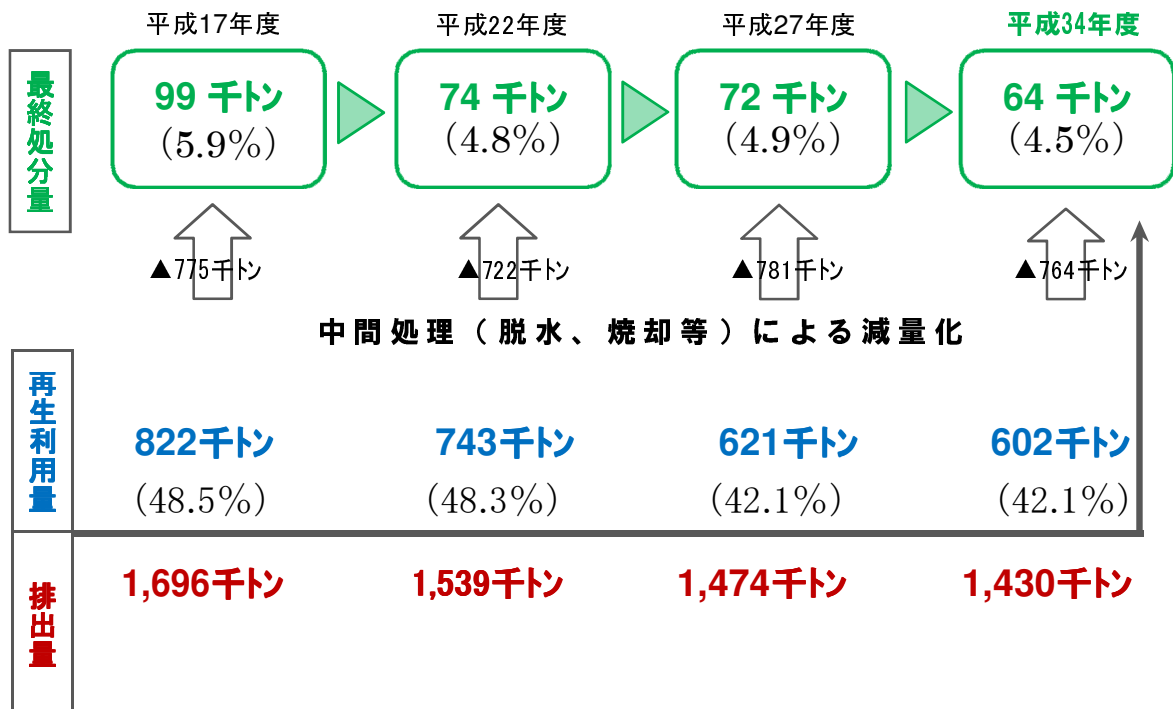
(イ)事業系ごみのうち紙類の再生利用量を増
 ※事業系ごみのうち 42%が紙ごみであり、一般廃棄物の排出量全体でみても、その割合が高い（12%）ことに着目。

⇒ 事業系ごみ排出量（紙類） 58,000 トン
 このうちの 3 割を新たに再資源化 ↓ ×0.3
 17,000 トン

➡ ③再生利用量=73 千トン+8 千トン+17 千トン=98 千トン
 (③再生利用率 23%)



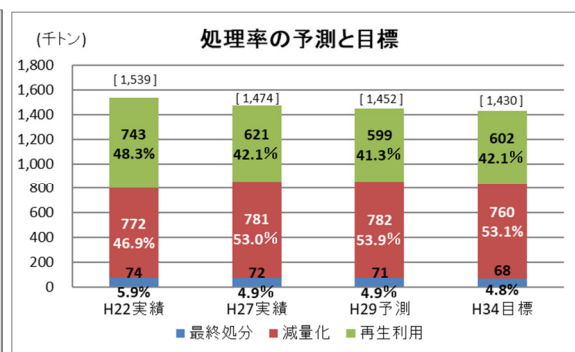
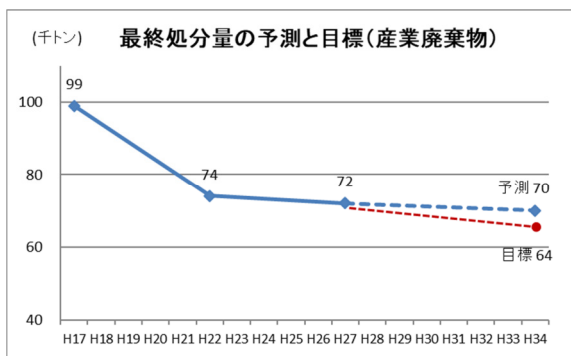
(2) 産業廃棄物



① 最終処分目標値（平成34年度） 最終処分量 64千トン／年 最終処分率 4.5%

- ・本計画により促進する排出抑制、再生利用の数値目標を基に、最終処分の平成34年度目標を設定する。

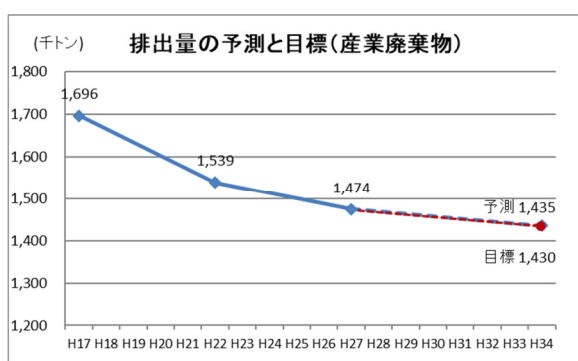
※国の数値目標（平成24年度に対して平成32年度で1%減）に対して、奈良県は、平成22年度に対して平成27年度で3%の減。平成34年度目標値は、平成27年度実績（72千トン）を約11%削減する64千トンの設定。



出典：奈良県産業廃棄物実態調査

② 排出抑制の目標値（平成 34 年度） 排出量 1,430 千トン／年

- ・平成 27 年度実績（1,474 千トン）で前計画目標値（1,560 千トン）を超えて達成している状況である。
- ・国の削減目標では平成 24 年度に対して平成 32 年度の排出量の増を約 3%に抑制することになっているが、奈良県では排出量が減少傾向にあるので、平成 34 年度予測値（1,435 千トン）を維持することを目標とした。（平成 27 年度実績より約 3%削減する設定）

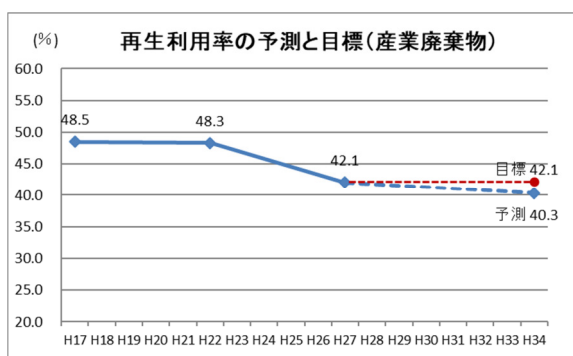


③ 再生利用の目標値（平成 34 年度） 再生利用量 602 千トン／年 再生利用率 42.1%

- ・再生利用率は、平成 27 年度実績が 42.1%で、前計画目標値（48.0%）の達成が困難な状況であるが、今後は、再生利用が伸び悩んでいる下水汚泥の排出量が増加傾向にあるなか、再生利用率の高い建設系廃棄物の排出量が横ばいとなる見込みであることなどから、平成 34 年度の予測値は現状（平成 27 年度）よりも低い水準（40.3%）となっている。

※下水汚泥の割合 奈良県（48%） 全国（20%）。

- ・現状は前述のとおり減少傾向にあることから、平成 27 年度実績を維持することを目標として、平成 34 年度の目標値を平成 27 年度実績と同じ 42.1%とした。



7. 施策の方向

基本目標「未来に生きる『ごみゼロ奈良県』の実現」に向けて、廃棄物対策の取り組みを通して、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される循環型社会の形成を推進していくことを目指して、次に掲げる6項目を「施策の方向」として各事業を実施します。

(1) 廃棄物の排出抑制の促進

廃棄物対策は、まず何より廃棄物を排出しない（「ごみゼロ生活」）ということが重要です。廃棄物を発生させない生活スタイルや事業形態に転換することが大切であることから、廃棄物の排出抑制・減量化などの環境保全に対する意識を高め、自発的な循環型社会構築が推進されるように県民及び事業者等の意識を醸成することを目標として施策を実施します。

(2) 廃棄物の循環的利用の促進

奈良県の廃棄物の再生利用率は、一般廃棄物、産業廃棄物ともに、全国平均よりも低い水準にあり、本計画において廃棄物の循環的利用に特に重点的に取り組む必要があります。そのため、廃棄物の排出抑制（リデュース）に取り組み、そのうえで排出される廃棄物については、可能な限り再使用（リユース）もしくは再生利用（リサイクル）を一層促進することを目標として施策を実施します。再生利用の推進にあたっては、マテリアルリサイクル（材料再生）はもとより、サーマルリサイクル（熱利用）にも着目し、廃棄物系バイオマス等の有効利用や廃棄物利用の再生製品化のための研究開発や普及拡大を促進します。

(3) 廃棄物の適正処理の推進

循環型社会の構築のためには、廃棄物を適正に処理することが必要不可欠です。廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対し、適正処理推進のための周知・啓発等を行うことにより、排出事業者責任の徹底、優良処理業者の育成に努めます。

また、廃棄物の適正処理にあたっては、処理施設の安定的確保が必要です。近畿2府4県168市町村が参画している広域処理事業「大阪湾フェニックス計画」を引き続き推進するとともに、市町村等の廃棄物処理施設の計画的整備を促進します。

(4) 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅

廃棄物の不法投棄や不適正処理は、生活環境保全上の支障を引き起こし、廃棄物処理に対する県民の不信感を生み出す要因となっています。これまでも監視・指導等を強化してきたところですが、依然、不法投棄等が後を絶たないのが現状であり、引き続き、県民、市町村、関係機関等との連携を密にし、なお一層の取り組み強化を図ります。

また、近年、使用済家電製品など家庭から排出される一般廃棄物の不適正処理も問題となってきていることから、事業者等の指導、県民への啓発活動を強化するなど、不適正処理対策を徹底するための施策を実施します。

(5) 災害廃棄物対策の推進

地震、風水害等による大規模な災害は、いつ発生するか予測できないこと、大量の災害廃棄物が発生することから、いかに事前の備えを整えられるかが課題となります。これまで、(一社)奈良県産業廃棄物協会をはじめとする関係 4 団体と災害廃棄物処理の協力協定、県内の全市町村等と「災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定書」を締結しました。

また、平成 28 年 3 月に策定した「奈良県災害廃棄物処理計画」に基づき、大規模災害発生時に備える体制を整備・維持することを目的とした「奈良県災害廃棄物対策連絡会（県・市町村担当部課長会議）」を設置するとともに、県・市町村等合同による「教育・訓練」の実施や被災市町村が実施する災害廃棄物処理業務を発災初動期から緊急的に支援する「災害廃棄物処理緊急支援要員」を設置・任命するなど、平常時からの備えを進めてきました。

今後も、同計画に基づき、東日本大震災や阪神・淡路大震災レベルの最大規模の災害を想定して、県・市町村等合同による教育・訓練の継続的な実施、及び広域的な相互支援体制の確立など、大規模な災害時に発生する災害廃棄物の処理体制の構築に取り組みます。

(6) 県・市町村の連携・協働（奈良モデル）による施策推進

一般廃棄物処理は市町村の自治事務ですが、循環型社会の形成を推進するためには、市町村域を越えて、広域及び効果・効率的な事業規模や減量化・再生利用等のシステム構築などの観点から、県と市町村が、なお一層、連携・協働して施策を推進することが必要と考えます。

このことから、一般廃棄物処理の広域化や災害廃棄物処理体制の構築など、本計画に掲げる広域的な課題や県と市町村の連携強化が必要な課題の解決に向けて、県と市町村が連携・協働する「奈良モデル」により、各種施策の推進に努めます。

一般廃棄物処理の広域化については、スケールメリットによる効果・効率的な資源循環などの効果が期待できることから、県では広域化に向けた枠組み調整や調査への支援、「奈良モデル」補助金制度の創設を行ってきました。今後も広域化のさらなる推進に向けた枠組みの検討を進めるとともに、広域化の動きに合わせて、収集運搬・施設運営面での効率化を検討・促進します。

8. 施策・事業の体系

(1) 廃棄物の排出抑制の促進

- ① 「ごみゼロ生活」の推進
- ② 技術・研究開発の促進（排出抑制）
- ③ 事業者の自主的取り組みの促進（排出抑制）
- ④ ごみの排出抑制のための経済的手法の導入促進

(2) 廃棄物の循環的利用の促進

- ① 各種リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の促進
- ② 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進
- ③ 廃棄物利用の再生製品化・流通促進
- ④ 技術・研究開発の促進（再生利用）

(3) 廃棄物の適正処理の推進

- ① 排出事業者責任の徹底
- ② 優良処理業者の育成
- ③ 産業廃棄物処理施設周辺の環境保全
- ④ 有害廃棄物の適正処理の推進
- ⑤ ごみ処理施設の安定的確保
- ⑥ し尿等の処理対策の推進

(4) 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅

- ① 県民総監視ネットワークの推進
- ② 悪質事案対策の強化
- ③ 使用済家電等の不適正処理対策の推進
- ④ 県民参加型の環境美化活動の促進
- ⑤ 不法投棄等の撲滅に向けた啓発の推進

(5) 災害廃棄物処理対策の推進

- ① 災害廃棄物処理の相互支援体制の整備
- ② 県災害廃棄物処理計画に基づく教育・訓練
- ③ 市町村の災害廃棄物処理計画の策定促進

(6) 県・市町村の連携・協働（奈良モデル）による施策推進

- ① 一般廃棄物処理の広域化
- ② 災害廃棄物処理対策の推進（再掲）
- ③ 廃棄物の減量化・再生利用の推進
- ④ 不法投棄・使用済家電等対策の強化（再掲）

9. 事業の概要

(1) 廃棄物の排出抑制の促進

① 「ごみゼロ生活」の推進

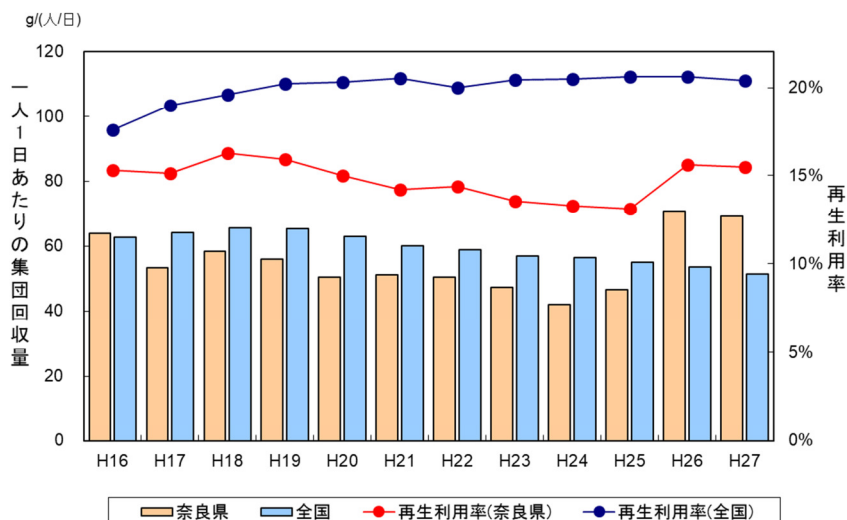
資源循環型の持続可能な社会を形成していくためには、環境への負荷の少ない生活スタイルをより広く実践していくことが大切です。そのため、まずは、県民一人ひとりが、出来る限りごみを出さない暮らし（「ごみゼロ生活」）を意識し実践していく必要があります。県は、市町村、関係機関・団体等との連携・協働により、イベント・講習会、ホームページなど様々な機会を通して、「ごみゼロ生活」実現に向けた県民への啓発等の取り組みを推進します。

【個別事業例】

- 環境にやさしい買物キャンペーン促進（レジ袋無料配布の中止、レジ袋有料化促進、マイバッグ持参、簡易包装協力等）
- イベント・講習会等による情報発信（食品ロスの削減、レジ袋等容器包装の削減、リユース等の促進）
- 地域での環境学習等への支援（県政出前トーク、アドバイザー派遣等）
- 資源ごみの集団・拠点回収の促進（自治会等による古紙や空き缶などの集団回収、店頭回収等）
- ごみ減量化・リサイクルに取り組む模範団体等の顕彰

◆ 一人1日あたりの集団回収量等

(単位:g/人・日)	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
奈良県	53.3	58.5	56.0	50.5	51.1	50.4	47.2	42.0	46.5	70.9	69.2
全 国	64.2	65.6	65.2	62.9	60.0	58.7	56.9	56.4	55.1	53.5	51.5



② 技術・研究開発の促進（排出抑制）

事業活動に伴って排出される廃棄物を削減するため、県は、県内の排出事業者が取り組む廃棄物の排出を抑制するための研究開発や設備導入を支援・促進します。

【個別事業例】

- 排出事業者の研究開発、設備導入への支援（排出抑制）
- 公設試験研究機関による研究開発の促進
- 排出事業者等への環境カウンセラー（環境省登録）の派遣

③ 事業者の自主的取り組みの促進（排出抑制）

奈良県の産業廃棄物排出量は全国の0.4%（全都道府県で最少クラス）で、平成17年度から27年度の10年間で約13%削減されていますが、事業系一般廃棄物は、ほぼ横ばいで推移しています。事業活動に伴う廃棄物の排出量は、景気の動向や観光需要などの影響も受けており、引き続き、事業者の自主的な取り組みによる排出抑制を促進する必要があります。県・市町村は、事業者に対して、排出事業者責任や拡大生産者責任の徹底について啓発・指導を行うとともに、多量排出事業者に対し減量化計画の策定を促し、計画に基づく排出抑制や資源化の実施について積極的に指導します。また、廃棄物の排出抑制や資源化のためのマネジメントシステム等の導入を促進します。

【個別事業例】

- 多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施の指導
- 排出事業者の研究開発、設備導入への支援（排出抑制）（再掲）
- 排出事業者等への環境カウンセラー（環境省登録）の派遣（再掲）
- 環境マネジメントシステム導入とグリーン購入の促進（普及啓発・情報提供等）
- 事業者の自主的取り組みへの支援（情報提供、指導等）

④ごみの排出抑制のための経済的手法の導入促進

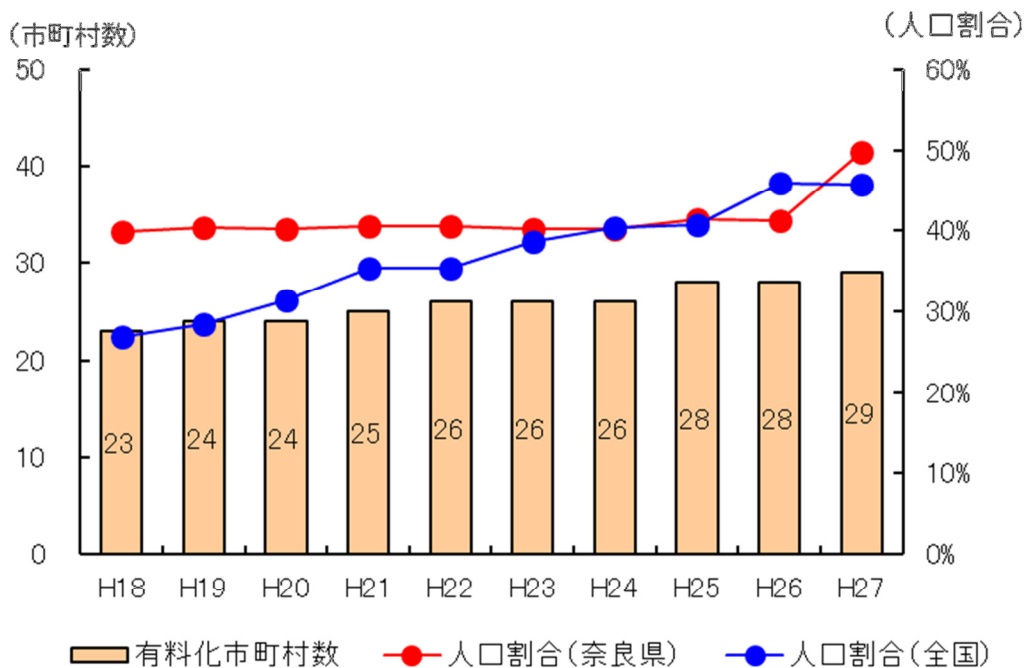
ごみの排出抑制・減量化をさらに効果的に進めていくためには、ごみ処理にかかる事業費や排出量に応じた費用負担の公平化などに対する県民の理解が必要です。家庭系ごみ処理の有料化は、県内 29 市町村で既に導入されており、排出抑制や減量化を促進するための経済的インセンティブ策として一定の効果が確認されていることから、今後も推進していく必要があります。また、事業系ごみについても、実際の処理費用と比較した場合に適正な費用負担を求めるという観点から、処理手数料の見直し等の必要性について検討します。

県としては、家庭系ごみ処理の有料化が未実施の市町村における有料化制度の導入や実施済の市町村における制度改善等について、市町村の実情を把握するとともに、必要な情報の提供に努めます。また、ごみ処理の効率化・最適化を図るため、市町村は、処理コストの分析に努め、県は、必要な情報の提供を行うとともに、市町村からの相談等に応じ技術的な助言等の協力を行います。

【個別事業例】

- 家庭系ごみ処理有料化の促進
- ごみ処理コスト分析等の促進

◆市町村 家庭系ごみ処理有料化の導入状況



(2) 廃棄物の循環的利用の促進

① 各種リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の促進

循環型社会を形成していくためには、消費・廃棄・処理などの各段階において、廃棄物のリユース・リサイクルを効果的、効率的に促進することが大切です。廃棄物の分別排出や資源としての回収等を進め、リユース・リサイクルをさらに促進するため、県民や事業者の自発的な取り組みはもとより、県・市町村、関係機関等が連携した取り組みの充実を図ります。また、全国平均と比べて再生利用が進んでいない家庭系のペットボトル・容器包装プラスチック、事業系の紙類のリサイクル促進に取り組みます。そのため、県は市町村及び事業者等への分別促進に関する啓発・情報提供・指導など、各分野・各主体の取り組みを促進します。

【個別事業例】

★ 容器包装リサイクルの促進（県民・事業者への啓発等）

★ 家電リサイクルの促進（使用済家電製品の再資源化促進、不適正処理対策の強化）

★ 建設リサイクルの促進（分別解体、再資源化等の適正確保のための啓発、監督・指導等）

★ 自動車リサイクルの促進（適正処理推進のための啓発・指導等）

★ 小型家電リサイクルの促進（使用済小型家電製品の再資源化促進、不適正処理対策の強化）

★ 事業者の古紙リサイクルの促進 **新規**

- 奈良県リサイクル認定製品の普及拡大（廃棄物の地産地消、リサイクル産業の育成）
- 焼却施設の整備等によるエネルギー回収（発電・温水利用等）の促進
- 焼却灰等の再生利用の検討・促進
- 排出事業者の研究開発、設備導入への支援（再生利用）
- 事業者の自主的取り組みへの支援（情報提供、技術的指導等）（再掲）
- 資源ごみの集団・拠点回収の促進（自治会等による古紙や空き缶などの集団回収、店頭回収等）（再掲）
- リサイクル（再生利用）・リユース（再使用）を促進するための啓発、関連情報の発信

★は取組の強化（次ページ以降同じ）